



木村亮一会長

法令順守徹底と 優良業者育成へ

三重産廃協

(一社)三重県産廃
棄物協会(木村亮一会

長)は6月8日、四日
市市内で第7回通常総
会を開催した。

木村会長は、「廃棄
物処理法違反の事案
が非常に増えている。
協会としても、県と連
携を密にし、不法投棄
防止の啓発や電子マ
ニフェストの推進、優
良処理業者の育成など
に向けた各種研修会
等を開き、これまで以
上に適正処理の推進と
法令順守の徹底を図
りたい。法令の解釈の
行き違いで改善命令や
営業停止になる事案
も多い。現場の方々
にも理解が浸透するよう
お願いしたい」と語っ
た。

に転換する業界へと移
行している。各企業は、
新たな技術の導入など
処理技術の向上や人材
の育成、将来的には企
業間の連携による効率
化も視野に入れていく
必要がある。女性の活
用を含めた業界のイメ
ージアップを図ってい
きたい」と話した。

また総会後には、「暴
力団情勢と対策につい
て」と題して、三重県
警察本部刑事部組織犯
罪対策課暴力団対策室
補佐で警部の田所央行
氏が講演を行った。